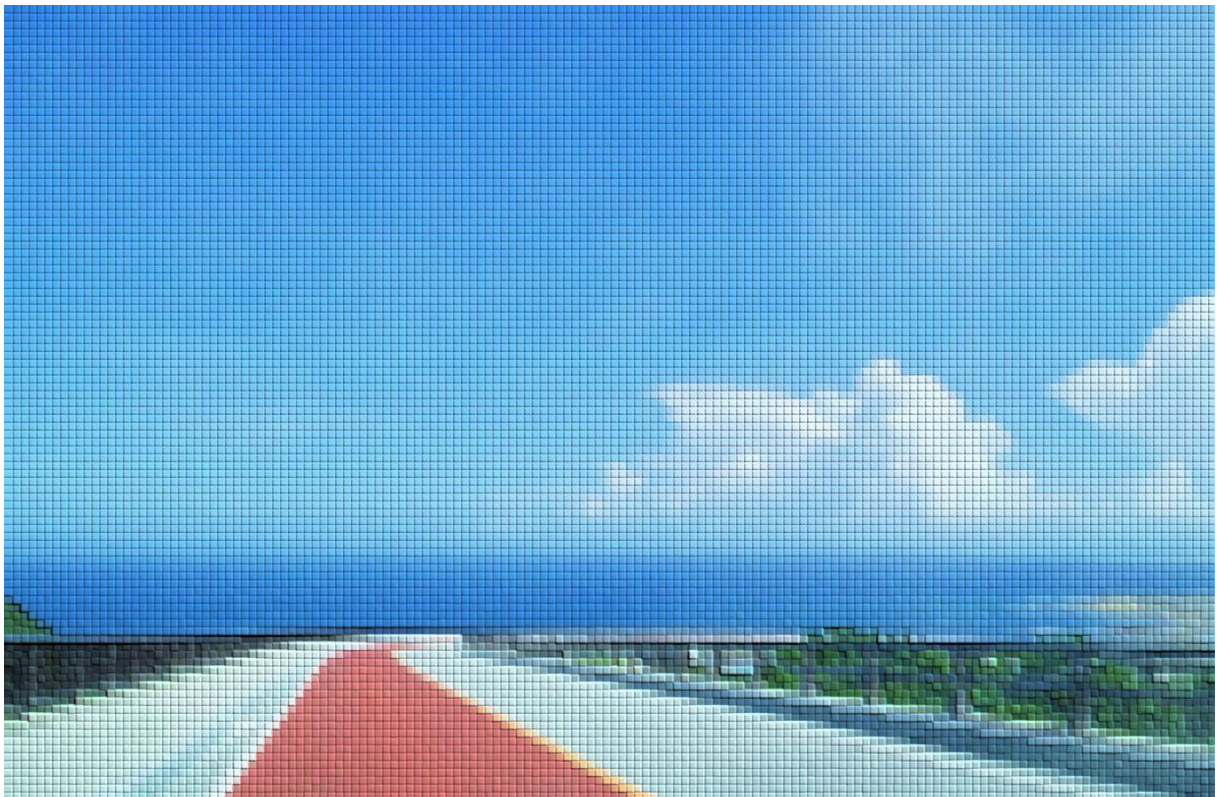




久米島町観光危機管理計画（概要版）



久米島町 商工観光課

令和2年2月

1. 本計画の目的

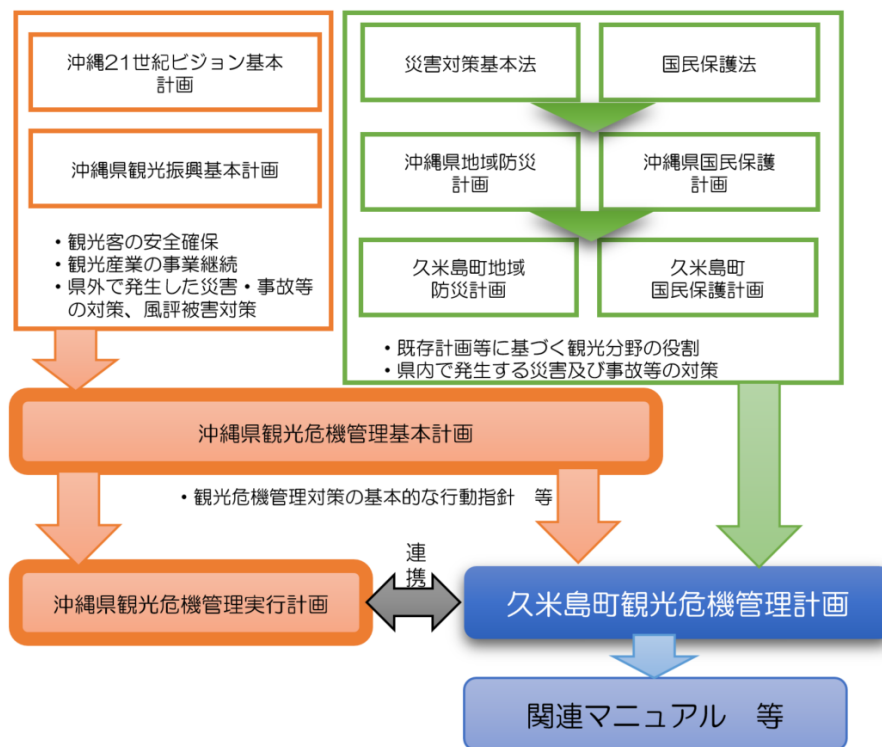
本計画は、観光産業に負の影響を与える津波・地震等の自然災害やテロ等の人的災害などの観光危機に関し、危機管理のための基本的な対応等を定め、観光危機が発生する、又は発生するおそれがある場合において、当該危機の減災対策、観光客の安全を守るための対応、危機後の風評被害対策、観光産業の早期復興・事業継続支援等を迅速かつ確実に実施できる体制を整備することにより、久米島町においても、安心・安全・快適な観光を提供するとともに、久米島町の観光ブランド確立を図るものです。

<主な目的>

- ①観光危機管理体制の整備による観光産業の持続的発展
- ②平常時の減災対策による観光危機に強い観光地づくり
- ③観光危機発生時の観光客への情報発信、避難誘導・安全確保、帰宅困難者対策等の体制整備
- ④観光危機後の風評被害対策、観光産業の早期復興・事業継続支援等の体制整備
- ⑤安全・安心・快適な久米島町観光ブランドの構築

2. 本計画の性格・位置づけ

本計画は久米島町での観光危機管理についての基本的な方針等を定め、「沖縄県観光危機管理基本計画」「沖縄県観光危機管理実行計画」に基づき観光危機管理対策の「基本方針」や「基本施策」を明らかにし、連携力を向上させ、行政だけでなく、観光関連団体、観光関連事業者、町民等が危機発生時に自主的に対応が行えるよう指針となるものです。



3. 「観光危機」及び「観光危機管理」の定義

1 「観光危機」の定義（沖縄県観光危機管理基本計画より）

観光危機とは、台風、地震、津波、航空機・船舶事故、感染症などの災害・事故等の発生により、観光客や観光産業に甚大な被害をもたらし、その発生から対応までを限られた時間と不確実な状況の下で意思決定をしなければならない県内又は県外で発生する危機や風評被害等をいいます。

2 「観光危機管理」の定義（沖縄県観光危機管理基本計画より）

観光危機管理とは、観光客や観光産業に甚大な被害をもたらす観光危機を予め想定し、被害を最小化するための減災対策、観光危機発生時における観光客への情報発信、避難誘導・安全確保、帰宅困難者対策等の迅速な対応、観光危機後の風評被害対策、観光産業の早期復興・事業継続支援等を組織的かつ計画的に行うことをいいます。

大きくこの5つに分類されます。

- ①自然災害・危機
- ②人的災害・危機
- ③健康危機
- ④環境危機
- ⑤町外（県外）で発生した災害・危機

4. 久米島町の危機管理上の課題と観光危機管理の必要性

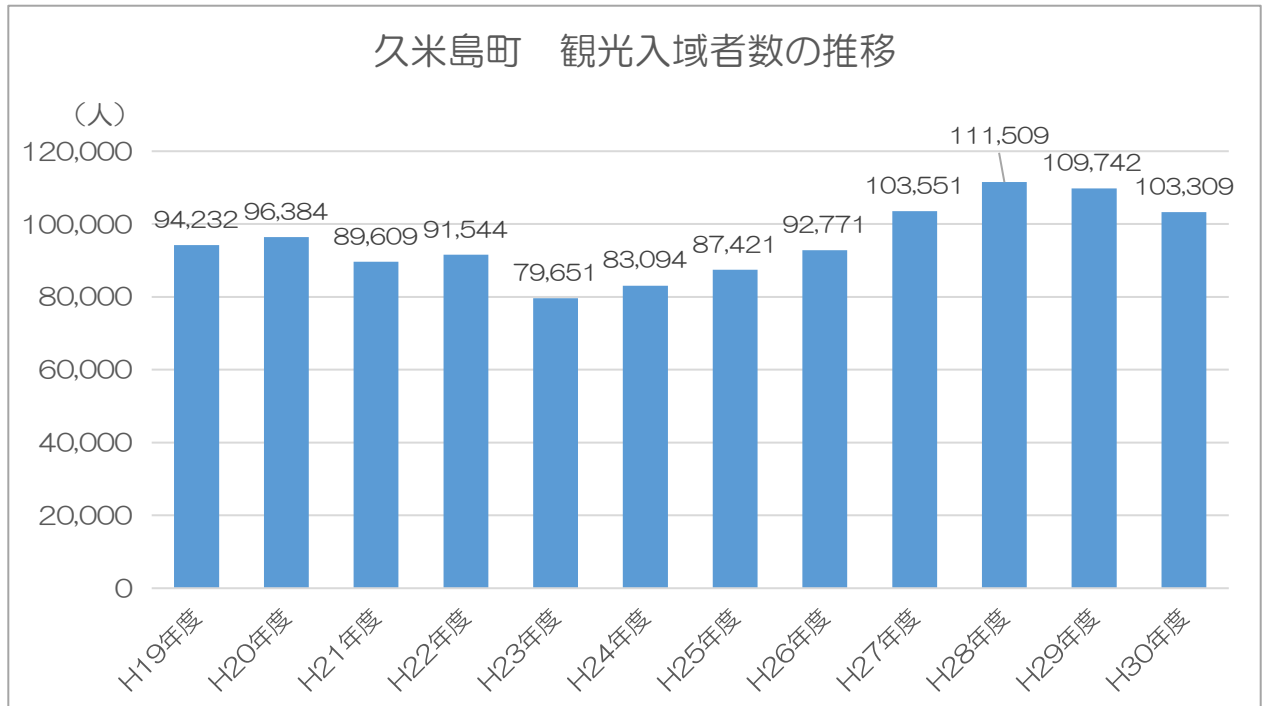
本町は、那覇よりおよそ100km 離れている離島であり、交通が空路及び海路に限定されている。空港は津波浸水想定区域となっており、災害等により航空機等の運航が停止した場合は町全体が孤立化する確率が高くなっています。また、台風の常襲地域であることなど、自然災害等の危機発生時において防災上不利な地理的条件となっていることが挙げられます。

地震、津波が発生した場合、本町の津波避難困難区域は15箇所と県内でも最も多く指定されており、指定箇所では、居住はないが観光客が多く滞在する地域も指定されており、危機発生には配慮を要することから、

自然災害等の発生時において、行政だけでなく、官民一体となった体制を構築し、危機対応への対策を実施するため計画を策定する必要があります。

5. 久米島町の観光の状況

【入域観光客数の推移】



【主な観光施設】

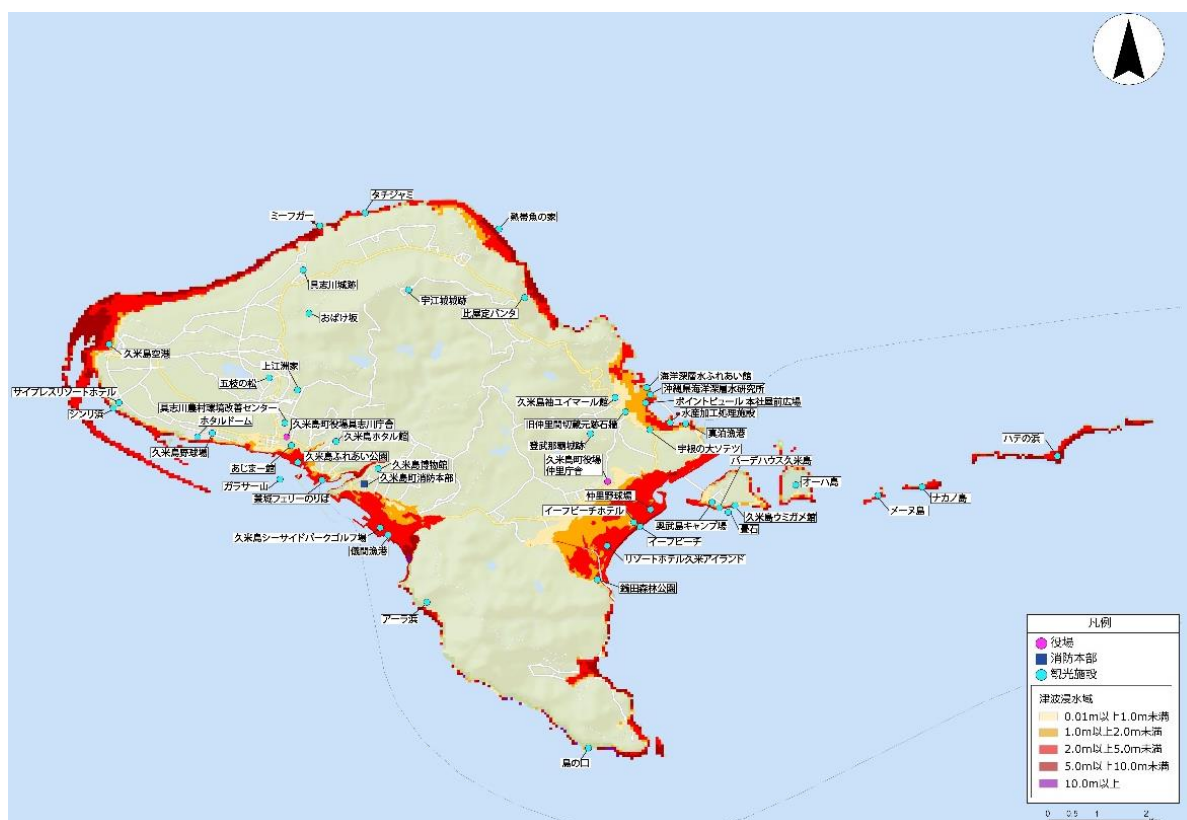
主な観光施設は町東部の海岸沿いに集中している。



6. 災害想定（津波のみ抜粋）

【津波浸水想定】

港及び空港が浸水区域ないとなっており、ハテの浜やイービーチを中心に東部地区で広域に浸水すると想定されており、その他、奥武島やオーハ島などの離島が、津波により孤立することも考えられます。



津波浸水想定図沖縄県地図情報システム オープンデータ 津波浸水予測図 (H24)

【津波避難困難地域図】

沖縄県が平成 26 年に発表した「津波避難困難地域図」では、大地震に伴う津波の到達予想時間までに、高齢者らが安全な場所へ避難するのが難しい地域が指定されており、以下の観光関連施設等が指定区域として指定されています。

7. 想定する観光危機

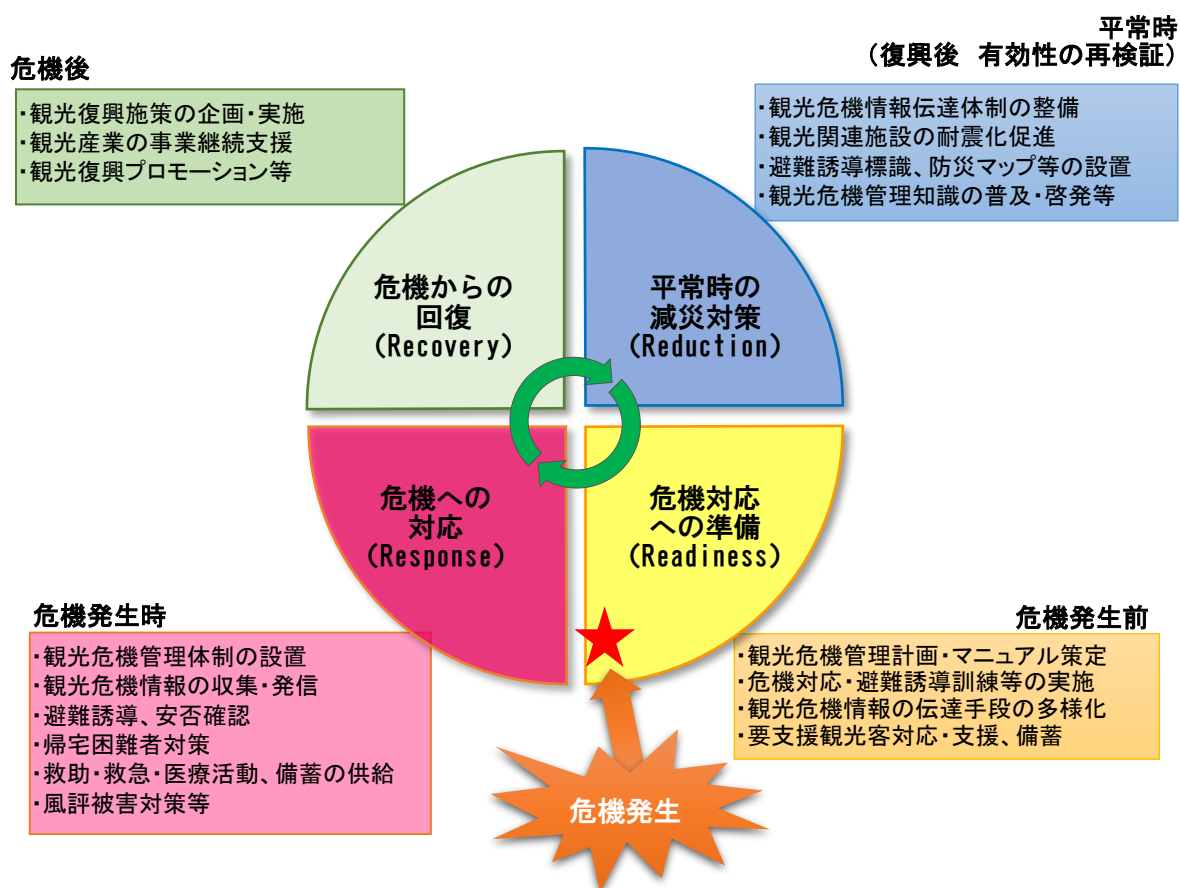
本計画において想定する観光危機は、直接的・間接的（風評被害を含む）に影響を与えると考えられる掲げる災害・危機をいいます。

分類	危機の例
1. 自然災害・危機	<ul style="list-style-type: none">・ 久米島町やその周辺で震度6弱を観測・ 津波予報区内に「大津波」の津波警報が発表され、各地で3m以上 10m未満の津波を観測・ 久米島空港および港の被災により、発災時に町内に滞在していたほぼ全ての観光客が帰宅困難となる
2. 人的災害・危機	<ul style="list-style-type: none">・ 久米島空港で航空機事故が発生し、長期間にわたり滑走路が使用不可となる
3. 健康危機	<ul style="list-style-type: none">・ 町内で新型インフルエンザの患者が確認され、久米島町への旅行が自粛され、観光への影響が発生する
4. 環境危機	<ul style="list-style-type: none">・ 海洋事故による重油流出により海岸付近に生息する野生動物に影響が発生。ウミガメ、熱帯魚等の死骸が確認される
5. 町外、県外で発生した災害・危機	<ul style="list-style-type: none">・ 沖縄本島（那覇市）が被災し、空港、港が使用できず、久米島町へのアクセスができなくなる

8. 基本方針

観光危機管理対策には、時間の経過とともに「平常時の減災対策（Reduction）」、「危機対応への準備（Readiness）」、「危機への対応（Response）」、「危機からの回復（Recovery）」の4段階（4R）があり、それぞれの段階において、行政、観光関連団体・事業者、市民が一体となって最善の対策をとることが被害の軽減につながります。

【観光危機管理対策（4R）のイメージ】



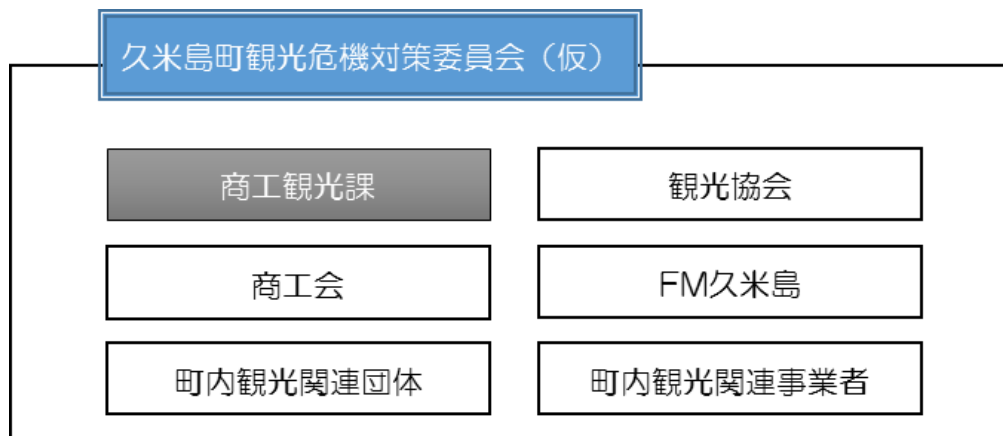
1. 観光危機管理体制の考え方

観光危機管理体制は、対応する危機の種類やタイムラインにより変化します。
また、町と観光関連事業者等との連携が重要となります。

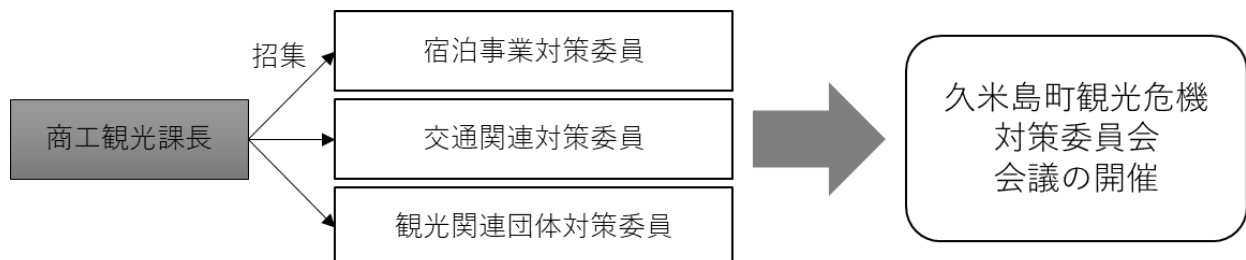
2. 観光危機管理体制のイメージ

観光危機管理体制は関連する既存計画等に基づく体制の設置がある場合は当該計画に基づく体制と役割による対応を行います。一方、既存計画等で定められていない体制での対応が必要な場合は、本計画に基づいた体制での対応を行います。

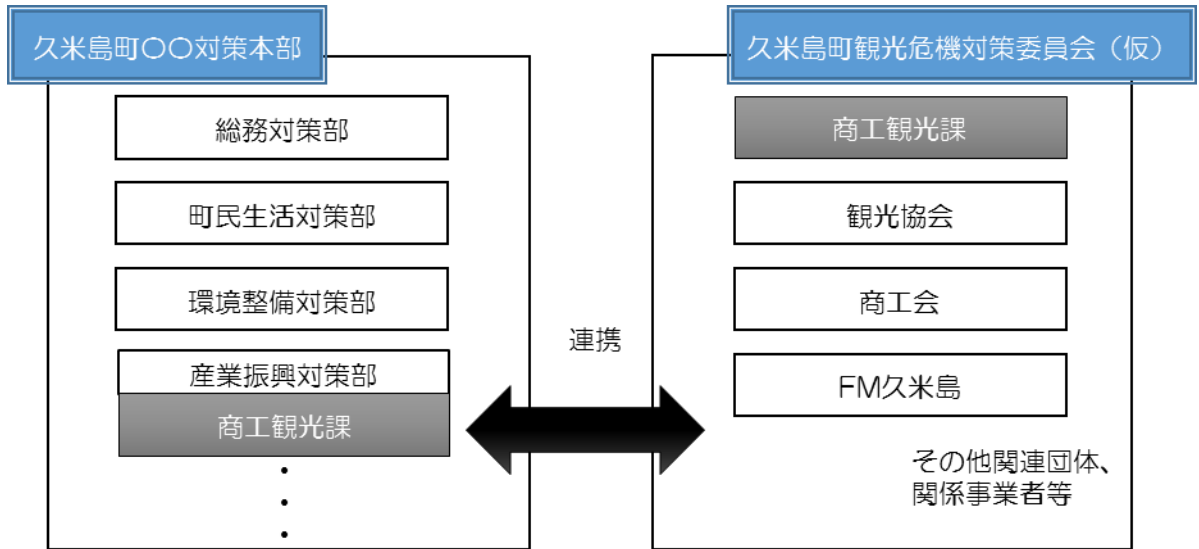
観光危機対応のため、「久米島町観光危機対策委員会（仮）」を平時より設置し、危機発生時にはそれぞれの役割を連携して対応し、町内の関係機関間の連携が取れるよう、体制を平時から強化することで、対応を行います。



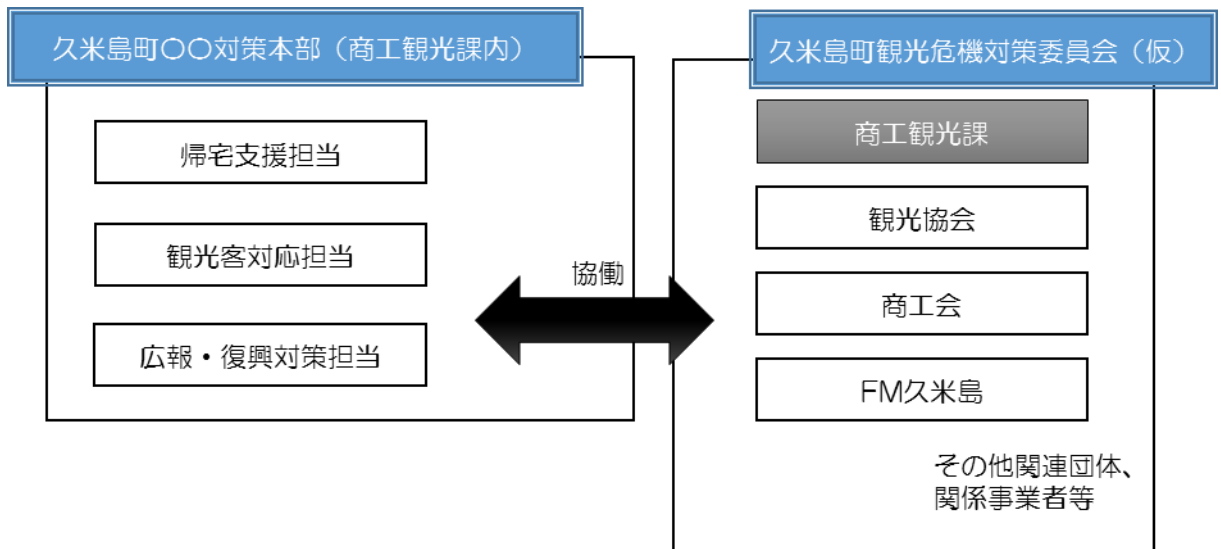
観光危機対応のため、「久米島町観光危機対策委員会（仮）」による会議の開催は、町商工観光課長が委員を招集し、危機のタイムラインに応じた対応が必要となるタイミングで会議を開催します。



① 既存計画等に基づく対策本部が設置されている場合



② 既存計画等に基づく対策本部が設置されない場合



観光客や観光産業に甚大な被害をもたらす観光危機を予め想定し、観光危機による影響を低減するため、危機に強い魅力ある安全・安心・快適な観光地づくりや、避難誘導標識等の安全対策の充実・強化、観光危機管理知識等の普及・啓発などの施策を推進します。

【主な施策】

1. 情報の伝達体制の整備
2. 観光施設等の耐震化の促進
3. 避難誘導標識、海拔表示、観光客向けの防災マップ等の整備
4. 避難場所・避難経路の確保
5. 観光危機管理対策に関する知識及び役割等の普及・啓発、指導者等の育成
6. 要支援観光客の安全確保

避難誘導標識等設置の際には、土地勘の無い観光客でも安全で分かりやすい表示、要支援観光客にもわかりやすい多言語対応やピクトグラムを使用することとしています。

図：JIS規格を使用した看板の設置（イメージ）



観光客の安全確保や、観光産業への影響の低減を図る観光危機管理計画等やマニュアルの策定促進、危機対応・避難誘導訓練の実施、要配慮者（高齢者、障がい者、外国人、乳幼児連れ、妊婦など配慮が必要な観光客）への支援体制の強化等の施策を推進します。

【主な施策】

1. 観光危機管理に関連する計画、危機対応マニュアル、事業継続計画等の策定
2. 危機発生に備えた観光危機管理体制の運用訓練・避難誘導訓練の実施
3. 観光客や観光関連事業者に迅速かつ確実な観光危機情報等を提供するための体制強化
4. 要支援観光客への対応・支援体制の強化
5. 観光客にも配慮した避難施設、資機材、食料・飲料水などの備蓄の充実・強化

【訓練の例】

- ・観光危機管理対策本部運営訓練
- ・情報伝達訓練
- ・避難誘導、けが人対応
- ・備蓄確認、調達、炊き出し訓練
- ・帰宅支援、緊急移送訓練
- ・要配慮者（障がい者や外国人等）への対応訓練
- ・風評被害対策

観光危機発生時に、観光客及び観光産業への被害や影響を低減するための観光危機管理体制の設置、関係機関と連携した情報収集・発信体制の強化、観光客の安全かつ確実な避難誘導・安否確認、帰宅困難者対策、救助・救急・医療活動、備蓄、風評被害対策等の施策を推進します。

【主な施策】

1. 観光危機の状況及び推移等に応じた観光危機管理体制の設置
2. 観光危機管理対策本部等の所掌事務
3. 観光危機情報の収集・共有・発信
4. 観光客の避難誘導・安否確認
5. 帰宅困難者対策、被災した観光客の関係者への対応
6. 被災した観光客に対する救助・救急・医療活動等
7. 避難した観光客への食料・飲料水及び生活必需品の備蓄の調達と供給
8. 観光危機や観光産業の風評被害対策

危機への対応の際には限られた時間の中で様々な事象に対応していくことが考えられます。避難誘導などの初動対応に向けて、避難誘導やその他注意点についてもまとめています。

【避難誘導時における注意点】

- 避難誘導を行う職員等は、第一に自分自身の身の安全を確保すること
- 観光客は土地勘がないことを認識する（地名や施設名を指示するような案内を避ける）
- 避難経路については、事前に検討を行い、危険箇所を避ける
- 要支援観光客の避難については、車両の使用などを検討
- 防災行政無線の届かない区域については、伝達方法及び誘導方法について事前に検討を行う
- 危険区域には近づかない

💡 事業所初動対応マニュアル雛形版を作成しています

観光事業に携わる皆様が、観光危機発生時、どのような対応を行えばよいかを参考にさせていただくため、雛形版のマニュアルを作成しています。

それぞれの事業所での対応に合わせて編集ができるようになっていますので、ぜひご活用ください

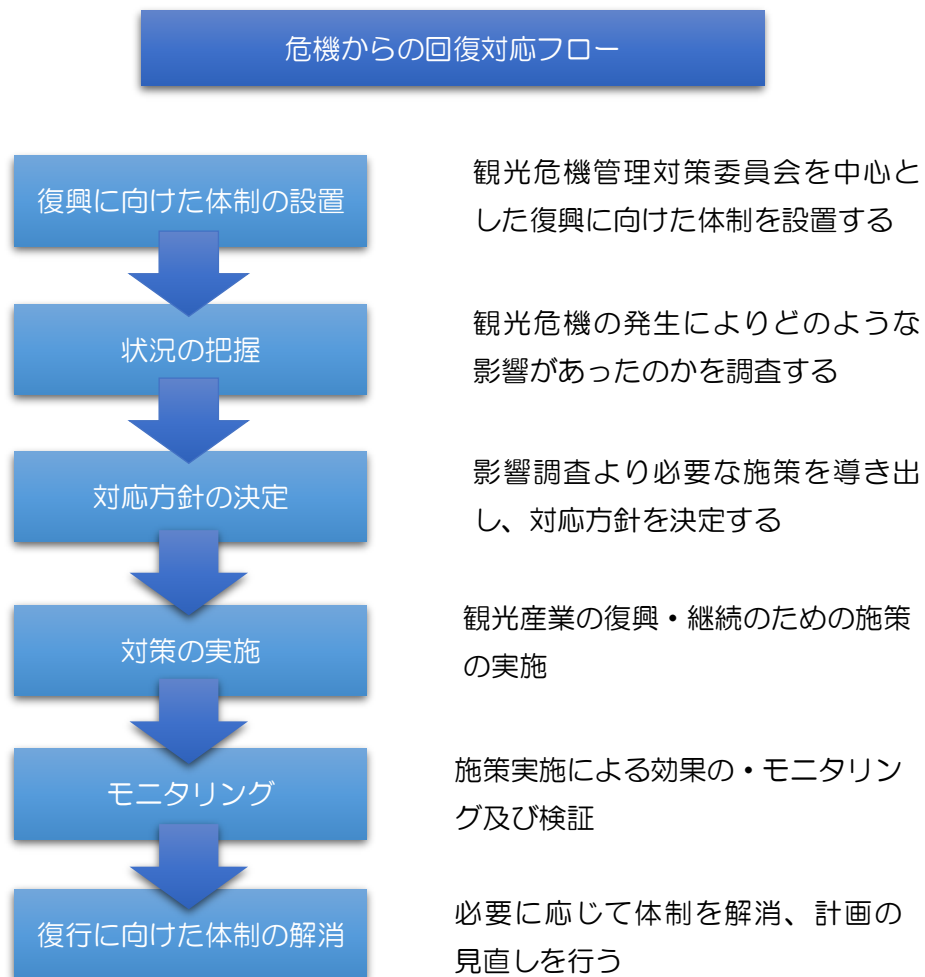
危機発生時の対応の際には、町商工観光課にて各担当を配置し、対応を行います。

担当	配置人数	所掌事務
観光危機管理統括	1	<ol style="list-style-type: none"> 観光危機管理体制の設置及び廃止に関すること 他の既存の対策本部（災害対策本部など）及び行政関係機関との連絡調整に関すること 被害状況の総括に関すること 県及び国への報告に関すること
被災者・観光関連団体及び事業者担当	（初動期）2 （応急対策期）2 （復旧期）1	<ol style="list-style-type: none"> 観光客の所在及び安否確認 被災した観光客への対応に関すること 被災した観光客への生活必需品に関すること 被災した観光客の関係者の対応に関すること 観光関連団体及び事業者への対応に関すること
情報収集・発信担当	（初動期）3 （応急対策期）3 （復旧期）2	<ol style="list-style-type: none"> 観光客及び観光産業の被害状況等の情報収集・共有に関すること 観光客、観光関連団体及び事業者への情報提供等に関すること 観光施設の災害応急対策及び被害調査に関すること 観光関連団体・事業者との連携調整に関すること
帰宅支援担当	（初動期）0 （応急対策期）2 （復旧期）1	<ol style="list-style-type: none"> 帰宅困難となった観光客の情報集約及び帰宅困難者対策に関すること 帰宅困難者対策に関わる運輸機関との連絡・調整に関すること
復旧・復興担当	（初動期）0 （応急対策期）1 （復旧期）2	<ol style="list-style-type: none"> 観光復興施策等の企画・実施に関すること 観光産業の復興に向けた関係機関との連絡・調整に関すること 観光復興プロモーション活動等の企画・実施に関すること 関係部局、国・県・観光関連団体・事業者と連携した各種誘客施策の実施に関すること

町は観光危機発生後、観光産業の早期回復に向けた体制の設置を行い、県、OCVB、観光関連団体、観光関連事業者等と連携したプロモーション等の復興対策を行います。

【復興対応着手時期の目安】

- 帰宅困難者対策終了後
- 各種警報解除後
- 町観光商工課または観光危機管理対策委員会（仮）が必要と認めた場合



観光危機への対応及び観光危機管理体制の円滑な運営は、町、観光協会、観光関連団体、観光関連事業者、町民それぞれが協働し、取り組むことが重要となります。

官民一体となってより安全で安心な観光地を目指して取り組む必要があります。

【町、観光協会、観光関連団体、観光関連事業者、町民に求められる役割】

久米島町	<ul style="list-style-type: none"> ・観光危機管理の総括的推進 ・観光危機管理対策委員会（仮）の統括 ・庁内の関係各課との連携による計画の推進 ・県やOCVB等との連携及び調整 ・町内観光関連団体、観光関連事業者による取り組みの支援 ・観光危機管理に関する啓発活動
久米島町観光協会	<ul style="list-style-type: none"> ・町、OCVBと連携した観光危機管理対応の実施 ・町と協会会員が連携するためのコーディネーターとしての役割 ・観光産業の早期復興に向けた観光業界に対する支援の実施
観光関連団体	<ul style="list-style-type: none"> ・観光危機管理に関する理解 ・訓練、勉強会等の実施及び参加 ・団体に加盟する観光関連事業者に関する情報のとりまとめ ・町、観光協会との情報共有 ・団体に加盟する観光関連事業者の復旧・復興に対する支援 ・事業継続計画、各種マニュアルの策定
観光関連事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・観光危機管理に関する理解 ・備蓄食料、日用品等の準備 ・訓練、勉強会等の実施及び参加 ・町、観光協会、加盟する観光関連団体との情報共有 ・施設周辺にいる観光客の滞在支援 ・事業継続計画、各種マニュアルの策定 ・観光危機管理に関する理解
町民	<ul style="list-style-type: none"> ・観光危機管理に関する理解 ・周囲の観光客の避難誘導

久米島観光危機管理計画（概要版）

令和2年2月

久米島町商工観光課